

「安心して暮らせるまち」を目指して 芦別の良好な環境を守る取り組み

本市の良好で快適な環境を守り育てるための基本的なものとして、「芦別市環境基本条例」が平成20年10月から、「芦別市環境基本計画」が平成21年4月からそれぞれスタートし、現在は、「第2次芦別市環境基本計画」に基づき、今日まで環境に対するさまざまな取り組みを推進しています。

今日は、条例の規定に基づき、芦別の良好な環境を守る取り組みについてお知らせします。

●令和元年度の主な取り組み

ごみゼロ社会を目指すまち	ごみの減量とリサイクル	
	家庭の生ごみの減量化の推進	毎年度実施している、生ごみのため肥化容器（コンポスター）の購入に対する助成の実績は、助成個数9個（前年度22個）、助成額は2万2,600円（前年度5万8,800円）となり、電動生ごみ処理機の購入に対する助成実績はありませんでした。 ※参考／前年度（助成個数2個、助成額4万円）
	小型家電製品の回収	一般ごみの排出量を抑制するため、平成26年度から使用済み小型家電の拠点回収を開始しており、市内4か所（市役所、なまこ山総合体育館、新城多目的研修センター、野花南生活改善センター）の、令和元年度の回収量は9,459kg（前年度8,030kg）となりました。
	古着のリサイクル	古着については、平成23年10月から市内公共施設（市役所、総合福祉センター、青年センター、各地区コミュニティセンター）において拠点回収しており、令和元年度の回収量は5,077kg（前年度3,160kg）となりました。
	庁舎内のごみの減量化、資源ごみの分別収集推進	庁舎内におけるごみの処分量は9,570kgで、昨年度より1,340kg減少となりました。また、資源ごみの回収量は9,680kgで、昨年度より3,360kg増加しました。
	エネルギーの有効利用	
	省エネルギー型社会の実現	平成27年7月に策定した「第2期芦別市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、全職員を対象に省エネ・省資源等の取り組みについて点検・評価を行いました。また、公用自転車を積極的に利用したことにより、ガソリンが約14ℓ、二酸化炭素排出量についても33.41kg削減となりました。
	新エネルギー（木質バイオマス）の利用促進	芦別温泉スター・ライトホテルや星遊館など健民センター施設群への熱供給のために導入した木質チップボイラー2基が平成26年3月から稼働しています。このボイラーの燃料である木質チップは、芦別木質バイオマス開発協同組合が製造しています。

人と自然が共生し、豊かな自然環境を未来へ引き継ぐまち	森林の保全と活用	
	森林環境保全整備事業	豊かな森林が持つ多面的機能（水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止等）を効果的かつ持続的に発揮していくため、森林環境保全整備（人工造林2.72ha、下刈94.03ha、間伐等16.06ha、皆伐3.00ha）を実施しました。 ※参考／前年度（人工造林6.25ha、下刈131.09ha、皆伐4.36ha）
	森林療法講座の開催	旭町にある生活環境保全林を活用して、森林にはリラックス効果があり、ストレスを軽減し生活習慣病を予防する効果があると言われていることから、森林療法講座を開催しました。（開催月：令和元年5月～7月 参加者延べ55人）
	野生生物の保護管理	
	有害鳥獣の駆除	農作物被害及び森林被害等を防止し生態系のバランスを保つため、個体調整を実施しました。（エゾシカ517頭、キツネ64頭、ヒグマ9頭、アライグマ473頭） ※参考／前年度（エゾシカ629頭、キツネ52頭、ヒグマ8頭、アライグマ572頭）
	都市緑化の推進	
	花いっぱい運動の推進	町内会等の協力により、市街地の主要道路の植樹ますや公園等の景観整備のため、花壇に花の植栽を実施しました。 (花苗本数：4万5,000本、4種類9色、花苗地帯：市・道・国道24路線、37施設、15公園) ※参考～前年度花苗本数：4万5,000本、4種類9色
	花と木・緑化推進基金事業の推進	市街地の観光スポット及び施設を、花と木が満ちあふれるみどり豊かな環境にするため「花と木・緑化推進基金」を活用し、花いっぱい運動と連携し実施しました。 (花植栽本数：単年草4,960本、4種類5色、植栽地帯：道の駅周辺、10公園、なまこ山総合運動公園) ※参考／前年度花植栽本数：単年草4,960本、4種類5色
	地球温暖化防止対策	
	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進	市が行う事務・事業で発生する二酸化炭素排出量を削減するため、第2期の実行計画（計画年度平成27～31年度）を策定し、平成26年度二酸化炭素排出量9,408,841kgを基準として、今後5年間で排出量を5%削減することを目標としています。 令和元年度の二酸化炭素排出量は、7,899,098kgで基準年度比16.0%減となりました。

★市長だより★

41



環境美化の促進	
空き缶などのポイ捨て禁止看板及び犬のふんの放置禁止看板の設置	タバコや空き缶などのポイ捨てや犬のふんの放置を抑止するため、市内数か所に禁止啓発看板を設置しました。また、犬猫のふん放置が後を絶たないことから、犬猫のふんの後始末は、飼い主の義務であることを周知するため、環境衛生によりを発行し、町内会を通じ回覧するなどして、市民モラルの向上に努めています。
全市一斉親子クリーン作戦の実施	子どもの健全育成を図り、市内の道路や公園など身近な場所の清掃活動を通して、「ごみのない美しいまち」を目指すことを目的に実施しました。(参加人数1,672人、回収ごみ袋880袋、ごみ回収量4,511kg) ※参考／前年度参加人数1,516人、回収ごみ袋889袋、ごみ回収量4,430kg
環境美化里親制度の推進	清潔で美しいまちづくりを進めるため、環境美化意識やモラルの向上に努めながら、清掃や除草など地域ぐるみの美化活動を推進しました。(登録団体数4団体、登録人数32人) ※参考／前年度登録団体数5団体、登録人数42人
環境教育と環境学習の推進	
児童・生徒に対する環境教育の推進	環境に対する意識の向上や、ごみの分別・減量・資源化の取り組みなど、環境保全に参加する態度及び環境問題解決のための能力の育成を図るために、小中学校の教育活動を通じて環境教育に取り組みました。 ・校内におけるごみの分別・減量・資源化の取り組み。(ごみの分別、牛乳パックの回収、ペットボトル・エコキャップ・リングプルなど) ・総合的な学習の時間での植樹体験、川の水質調査、環境に関する新聞づくり、環境に関する取材活動や水をテーマとした学習
市民等の自発的な活動の推進・市民等の参加機会の確保	
環境に関する情報の積極的な提供	広報紙やホームページなどの活用により環境に関する情報を提供しています。 ・環境衛生だよりの発行、最終処分場維持管理状況報告をホームページに掲載。

●問い合わせ／まちづくり推進係

10月8日・9日に上京し、全国過疎地域自立促進連盟北海道支部（支部長北海道知事）関係者の皆様とともに、副支部長（北海道市長会会長）として同行し、来年3月で期限切れとなる「過疎法」に関して、新法でも現行法と同様に道内179市町村のうち、本市を含め約8割の149市町村に対する「過疎指定」の継続を求め、総務大臣はじめ、道内関係国会議員並びに関係各位に対し、要請活動を行つてまいりました。

「過疎法」は、過疎指定の要件や指定市町村に対する国財政支援を定めた10年間の年限立法で、今回更新期を迎えており、この法律により、事業を実施するうえで、「過疎債」という地方債が発行でき、後年度に起債償還金（元利金）の7割が地方交付税で補てんされる有利な財政措置が講じられるなど、制度の存続は、本市のように財政基盤がぜい弱な自治体にとっては「生命線」であり、引き続き、新法制定を求め活動を進めています。

同11日、好天に恵まれた秋空のもと、第44回市民ラジオ体操会兼第55回市民あるけあるけ運動が、多くの市民の皆さんのご参加をいただき、芦別市体育協会、芦別市スポーツ推進委員会皆様のご協力のもと、コロナ対策に配意した中で開催され、参加された皆さんには、思い思いにスポーツの秋を楽しむ、健康でさわやかな1日をお過ごしになられたことと存じます。市では毎年、「健康都市宣言記念事業」として、スポーツを通じて、「健康づくり」や「体力づくり」につなげたいただくため、誰もが気軽に参加できる「ラジオ体操会」、「あるけあるけ運動」を実施しております、これからも、1人でも多く



赤羽国土交通大臣、稻津代議士ほか関係各位の皆様と国道452号盤の現地視察を行いました。

10月8日・9日に上京し、全国過疎地域自立促進連盟北海道支部（支部長北海道知事）関係者の皆様とともに、副支部長（北海道市長会会長）として同行し、来年3月で期限切れとなる「過疎法」に関して、新法でも現行法と同様に道内179市町村のうち、本市を含め約8割の149市町村に対する「過疎指定」の継続を求め、総務大臣はじめ、道内関係国会議員並びに関係各位に対し、要請活動を行つてまいりました。

「過疎法」は、過疎指定の要件や指定市町村に対する国財政支援を定めた10年間の年限立法で、今回更新期を迎えており、この法律により、事業を実施するうえで、「過疎債」という地方債が発行でき、後年度に起債償還金（元利金）の7割が地方交付税で補てんされる有利な財政措置が講じられるなど、制度の存続は、本市のように財政基盤がぜい弱な自治体にとっては「生命線」であり、引き続き、新法制定を求め活動を進めています。

同11日、好天に恵まれた秋空のもと、第44回市民ラジオ体操会兼第55回市民あるけあるけ運動が、多くの市民の皆さんのご参加をいただき、芦別市体育協会、芦別市スポーツ推進委員会皆様のご協力のもと、コロナ対策に配意した中で開催され、参加された皆さんには、思い思いにスポーツの秋を楽しむ、健康でさわやかな1日をお過ごしになられたことと存じます。市では毎年、「健康都市宣言記念事業」として、スポーツを通じて、「健康づくり」や「体力づくり」につなげたいただくため、誰もが気軽に参加できる「ラジオ体操会」、「あるけあるけ運動」を実施しております。

10月8日・9日に上京し、全国過疎地域自立促進連盟北海道支部（支部長北海道知事）関係者の皆様とともに、副支部長（北海道市長会会長）として同行し、来年3月で期限切れとなる「過疎法」に関して、新法でも現行法と同様に道内179市町村のうち、本市を含め約8割の149市町村に対する「過疎指定」の継続を求め、総務大臣はじめ、道内関係国会議員並びに関係各位に対し、要請活動を行つてまいりました。

「過疎法」は、過疎指定の要件や指定市町村に対する国財政支援を定めた10年間の年限立法で、今回更新期を迎えており、この法律により、事業を実施するうえで、「過疎債」という地方債が発行でき、後年度に起債償還金（元利金）の7割が地方交付税で補てんされる有利な財政措置が講じられるなど、制度の存続は、本市のように財政基盤がぜい弱な自治体にとっては「生命線」であり、引き続き、新法制定を求め活動を進めています。

同11日、好天に恵まれた秋空のもと、第44回市民ラジオ体操会兼第55回市民あるけあるけ運動が、多くの市民の皆さんのご参加をいただき、芦別市体育協会、芦別市スポーツ推進委員会皆様のご協力のもと、コロナ対策に配意した中で開催され、参加された皆さんには、思い思いにスポーツの秋を楽しむ、健康でさわやかな1日をお過ごしになられたことと存じます。市では毎年、「健康都市宣言記念事業」として、スポーツを通じて、「健康づくり」や「体力づくり」につなげたいただくため、誰もが気軽に参加できる「ラジオ体操会」、「あるけあるけ運動」を実施しております。

同12日、赤羽国土交通大臣が未開通区間（芦別・美瑛間）となっている「国道452号」の状況視察のため、本市を訪れ、稲津衆議院議員荒當道議会議員をはじめ国土交通省・道路局長、北海道局長、北海道開発局長ほか関係各位のご同行と、視察先現地で札幌開発建設部長から工事の進捗状況等についての説明後、沿線8市町で構成する「一般国道452号建設促進期成会」を代表し、整備促進により早期開通を求める「要望書」を大臣に手交させていただきました。

今年度は芦別側盤の沢道路「鏡トンネル」整備着工の実現に加え、初となる大臣の視察により整備促進へ一層弾みがつくものと期待いたします。

同13日、2020年米の出荷状況視察のため、市のJAたきかわ米検査場・米ばら集出荷場を訪問、今年は出荷・調整とも順調で、品質、収量とも良好とのお話を伺い、安堵するとともに、良質で、おいしい芦別米をより多くの人に賞味いただけるよう切望しております。

同25日、本市名誉市民、伊達忠一前参議院議長が、35年の長きにわたる議員活動のご功績により、「桐花大綬章（叙勲）」を受章されたことを讃え、「受章を祝う会」（代表発起人・北海道知事）主催による「祝賀会」が、札幌市内のホテルで開催され、ご案内により出席し、市を代表して心からの祝意と益々のご健勝をご活躍を祈念申し上げました。

秋から冬へと季節が移りつつある中、一段と寒さも増し、新型コロナウイルス、インフルエンザの同時流行も懸念されますので、市民の皆様には感染防止と体温管理に十分留意され、ご自愛ください。

芦別市長
荻原貢